

個人情報が記載された診察受付票の誤交付について

このたび、当センターにおいて、個人情報が記載された診察受付票を誤交付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1. 書類に記載されていた個人情報

患者1名の氏名及び患者ID、病歴

2. 経緯

令和7年12月19日（金）

- ・臨時受診希望の患者Aが外来受付へ来た際に、外来看護師が、本来診察券を用いて受付するところ、患者Aの氏名の聞き取りで受付処理を行い、診察受付票を交付した。
- ・外来看護師が診察受付票を交付した直後にカルテを確認したところ、患者Aとは異なる病歴が記載されていたことから、患者Aと氏名が似ている患者Bの氏名で受付を行い、患者Bの診察受付票を患者Aに誤交付していたことが発覚した。
- ・ただちに患者Aに、間違えた診察受付票を交付したことを謝罪し、回収したうえで正しいものを交付した。
- ・患者Bの家族に対し、電話で外来看護師長が謝罪を行った。

3. 誤交付の原因

診察券の提示がないまま口頭にて名前を聞き取り、受付手続きを行ったため。

4. 再発防止策

診察券の提示がない患者には受付前に置いている用紙に名前、生年月日、主治医名を記入することになっており、どのような場面においても手順通りの対応を行うことを徹底する。